

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成24年5月8日～平成25年3月19日 実地（訪問）調査日 平成24年11月12. 13日/平成25年2月14日
評価調査者	HF06-1-0034 HF05-1-0050 HF06-1-0037

※契約日から評価  
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 愛児会 （施設名） 保育所 あゆみ幼稚園	種別：保育園
代表者氏名：園長 井塚 栄子 （管理者）	開設（指定）年月日： 昭和 59年 4月1日
設置主体：社会福祉法人 愛児会 経営主体：社会福祉法人 愛児会	定員 120名 （利用人数）149名
所在地：〒651-22 兵庫県神戸市西区糀台3丁目32-7	
電話番号：(078)991-3100	FAX番号：(078)992-6000
E-mail： ayumi-youjien@energy.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://www2.ayumi.or.jp/~ayumi/

(2) 基本情報

理念・方針 ○経営理念… <b>地域と共にあゆむ「幼児の園」</b>  ○運営理念… <b>あゆみから地域へ</b> ・子どもの健全な心身の養育を目的とする保育が地域に根差し、地域にとって真の幸せに繋がる事業を行う  ○保育理念… <b>子どもの今と未来をつなぐ</b> ・児童福祉法、保育所保育指針に基づき、望ましい未来を作り出す基礎を培う。そして、養護と教育が一体となった保育を展開する  ○運営方針… <b>環境を通しての養護と教育</b> ・乳幼児期にふさわしい環境と豊かな生活を通して、養護と教育が一体となった保育を行う
---

### 地域の子育て支援

- ・少子高齢化などの社会変化に対応し、地域の子育て支援の拠点として、施設の有効利用を図り、多様な支援の担い手となる

### 社会資源として

- ・家庭、地域社会との連携を図り、個と個が繋がり、安心して生活できるよう社会的責任を果たす

### 人材の育成

- ・子どもと共に成長し、社会の一員として責任を持って行動する職員の育成を行う

### ○保育方針…受容と尊重

- ・一人一人をありのまま受け入れ、子どもを愛し、共に歩み、子どもの人格を尊重する保育

### 自己の発揮

- ・様々な人や場との関わりが豊かに持てる環境を整え、主体性と人への信頼感を培う保育

### 思いやり

- ・多くの人と触れ合う日々の生活や豊かな遊びが根幹となり、相手を思いやることのできる保育

### 支え合い、感謝する

- ・出会いを通して相互理解を深め、両親、友達など様々な人に支えられていることに感謝する心が育つ保育

### 力を入れて取り組んでいる点

#### ○様々な行事

- ・保育理念、方針に基づき、温かく、家庭的な雰囲気を大切にしながら、年間を通して様々な体験ができるよう、七夕、もちつき、節分など日本の伝統行事を大切にし、年齢に応じ、子ども達に分かりやすく伝え、楽しめる内容となっている。

#### ○年間を通した食育活動

- ・幼児を中心に、“食育年間指導計画”に基づき、春はさくらの塩漬けやよもぎ摘み、夏はトマトやゴーヤの栽培、田植え、秋には実ったお米の収穫など、季節に応じた体験活動を行っている。収穫した食物を給食で頂いたり、クッキング保育を行ったりしており、今年度は味噌作りを取り入れている。このような体験を通して食への関心や知識を深め、自然の恵みへの感謝の心を育てている。

#### ○地域との交流

- ・地域福祉センターが隣接しており、年長児が中心となり、2ヶ月に1度デイサービスの方々との交流を行っている。あゆみまつりや、もちつきなどの行事にも参加して頂いており、このような地域の方々との交流の場を多く設けている。

#### ○幼児体育遊び

- ・“幼児体育遊び年間指導計画”に基づき、月2回、体育講師による指導があり、年間を通して段階を踏んだ活動を行い、遊びの中で運動能力はもとより、社会性や協調性など様々な面での発達を促している。

#### ○園外保育、幼児遠足

- ・園の周囲には自然豊かな公園があり、乳児でも気軽に園外に出て、自然に触れることができる。また、園内にも木、草花が多く植えられている。幼児クラスは、“幼児遠足の日年間指導計画”に基づき、毎月1回お弁当を持って近隣の公園に出かけ、安全に配慮しながら様々な体験を重ねている。更に5歳児は、バスや電車などの交通機関を利用し

て、社会体験が得られるような取り組みも行い、少し遠い場所にも足を伸ばし、楽しく過ごす中で公共施設でのマナーや交通ルールを知り、守ることに繋がっている。

○子育て支援事業

- ・子育て支援センター“西区子育て夢センターあゆみ”を併設しており、地域における子育て家庭への育児支援を行っており、園庭開放や青空保育、西区内の保育園と連携した親子ふれあい遊び等の実施をしている。また、対面及び電話による育児相談や、子育てサークルの育成支援等も行っている。

○実習生、ボランティア受け入れ

- ・年間を通して多くの実習生やボランティアを受け入れ、一人一人のねらい、目的に基づいた経験を積めるよう計画を立て、保育園の社会的責務の一つであることを理解し、丁寧な指導を行っている。毎年、近隣の中学、高校から夏休みを利用して学生ボランティアを受け入れ、学生にとっても、園児にとっても共に良い刺激となっており、このような地域との繋がりを大切にしている。

○委員会活動

- ・6つの委員会(第三者評価委員会、保育の質向上委員会、保健環境委員会、危機管理委員会、研修広報委員会、食の向上委員会)を設け、各委員会複数名の担当職員によって、それぞれの分野で、園長、副園長、主任、副主任が参画のもと、毎月会議を開催している。その中で、課題認識、問題提起をしたり、新しい取り組み、改善すべきことなどを話し合ったり、保育の質の向上を目指し、より良い園となるよう努めている。

職員配置 ※( )内は兼勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	副園長	2	主任	1
	副主任	1	保育士	20 (8)	調理師	1
	栄養士	1	幼児体育指導員	1	用務員	1

施設の状況

- ・両親共にフルタイムで働く家庭が多く、特例、延長保育にも対応しており、7時から20時まで保育を行っている。
- ・乳児、幼児共に十分な職員配置のもと、理念、方針に基づいたゆとりのある保育を行っている。経験年数に関係なく、園の理念、方針が浸透し、全職員一貫した保育を行っていきけるよう、新任職員研修によって伝えたり、年度途中で随時園内研修を行ったりと、保育について考え、学ぶ機会を設けている。

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に優れている点

理念・方針を全職員が周知し、「一人一人をありのままに受け入れ、子どもを愛し、共に歩み、子どもの人権を尊重する保育」の実践が見られ、様々な行事を通して、子どもの力を引き出し、豊かな園生活が送られていました。

中・長期計画は、担当者が全職員からのアンケートを収集して、集約した上で作成されていますので、職員の意見が反映された、現場に即した計画を策定し、保育の質の向上に向けての取り組みとしては、公開保育の内部評価を実施したり、指導計画の様式について検討したり、委員会を編成し、組織的に取り組まれていました。

##### ◇さらなる取り組みに期待する点

人事考課表は、客観性、透明性を確保して作成されていますので、引き続き、評価とフィードバックを行うことで、更なる質の向上を図ることが出来ると思われれます。

また、あらゆる「マニュアル」も整備されていますので、今後も継続して、評価、改善に取り組まれ、より「活きたマニュアル」として、組織内での活用を期待します。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成21年に第三者評価を受審されて、2年経過しての受審の頻度は、質の向上を図る、特徴的な取り組みであります。

職員が各委員となり、計画・実行・見直しのPDCAサイクルを機能されて、園全体が質の向上に向けて一丸となった保育をされてると感じました。

また、運営理念が、「あゆみから地域へ」とあるように、地域の中の子育ての拠点としての役割だけでなく、地域福祉センターとのつながりなど地域の中心となるような役割を担われています。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>経営理念を「地域と共にあゆむ『幼児の園』」、運営理念を「あゆみから地域へ」、保育理念を「子どもの今と未来をつなぐ」と明文化し目指す方向や考え方を読み取ることができる。また、入園のしおりやホームページ等に掲載して周知している。</li> <li>理念に基づく、運営方針を「環境を通しての養護と教育」・「地域の子育て支援」・「社会資源として」、保育方針を「受容と尊重」・「自己の発揮」・「思いやり」・「支え合い、感謝する」と明文化し、職員の行動規範となるような内容になっている。</li> <li>理念や方針は、「入園のしおり」に掲載し、職員及び保護者に配布し周知している。また、新入園の保護者には「入園説明会」、新任職員には、「新任研修」の際に具体的に説明を行っている。</li> </ul>
--

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>理念や方針の実現に向けたプランを「経営計画」として、「保育」・「利用者」・「子育て支援・地域貢献」・「学習と成長」・「財務」の各視点で計画を明確にしている。</li> <li>中・長期計画（経営計画）を具体的に実施出来るように、事業計画に示して、回数や実施月なども設定している。また、委員会毎の年間計画を策定しており、具体的な内容となっている。</li> <li>「経営計画」策定にあたり、全職員が計画や課題を提出してまとめ、具体的なプランが策定されている。各委員会は毎月会議を行い、進捗状況を確認し計画に反映している。</li> <li>中長期計画や事業計画は、職員と共に作成しているため、周知及び理解が来ている。保護者へは、園だよりや発信文書に掲載するなど理解を促している。</li> </ul>
---

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者である園長は、自らの役割と責任について、「就業規則」に「園長の義務」として文書化し、職員会議や園だよりを通して、保護者や職員に表明している。 職員との年2回の個人面談、保護者へはアンケートにて自らの行動についての情報収集を行い、日々の出来事については、「事務日誌」に反映している。</li> <li>私立保育園連盟、福祉施設経営者協議会など様々な研修会や勉強会に参加し、福祉分野に限らず幅広く情報収集をしている。 また、法令遵守の観点で「遵守すべき法令リスト」を作成し、職員周知を行っている。</li> <li>保育内容を検討する「クラス会議」に園長が参加し、評価や分析を行い、職員の意見を取り組むことが出来ている。 常に保育現場で子どもと関わる様子もあり、指導力を発揮している。 また、「保育の質向上委員会」を組織し、園内公開保育を行うなど積極的な取り組みが見られる。</li> <li>経営や業務効率については、副園長を中心に取り組みが行われており、財務諸表を外部の税理士と分析している。 6つの委員会（第三者評価・保育の質向上・危機管理・研修、広報・保健、環境）を設置して、組織内の意識向上や効率化も図る取り組みが行われている。</li> </ul>
--

## 評価対象II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉事業の環境や動向については、神戸市のホームページや西区福祉事務所等で確認し、地域の特徴や変化を把握している。</li> <li>在園児名簿や延長利用者一覧を活用して、在園児の推移等の分析を行っている。その内容は各計画に反映させて職員とも情報共有を行っている。</li> <li>税理士に毎月、財務諸表を提出し指導、助言を受け経営改善を行っている。</li> </ul>
---

## II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

### 特記事項

- ・運営方針に「人材の育成」を掲げ、「人事一覧表」に基づき、配置や人事管理を行っている。
- ・人事考課表があり、能力考課・情意考課・成績考課など客観性に基づき実施している。考課の目的や効果、フィードバックなどは、職員に示して客観性や透明性の確保を図っている。
- ・職員の就業状況については、「年次有給休暇及び各種時間外、休日勤務申請承認書」により確認をしている。  
職員支援のため、「メンタルヘルス保険」に加入し、「メンタルケアカウンセリング」や「ハロー健康相談」を受けることが出来る。
- ・神戸市勤労者共済（ハッピーパック）に加入したり、職員の希望に基づき、食事会等を行っている。
- ・運営方針や保育方針には、具体的に職員に求める基本姿勢が明示されて、行動の規範となっている。
- ・「研修・広報委員会」が年間計画を作成し、年間目標や活動内容を明記している。  
「個別年間研修計画」・「年間研修計画表」により職員一人ひとりの研修計画が策定されている。
- ・研修終了後、研修報告を作成し、職員会議において発表する機会を設けている。  
各研修計画については、「研修・広報委員会」が毎月会議を開催し、評価・分析を行っている。
- ・「保育実習生受入・対応マニュアル」を作成し、意義や方針を明文化している。  
養成校からの依頼書、要項、協定書などは保管し、責任体制を明確にしている。
- ・実習生が計画的に学べるように「実習生Ⅰ・Ⅱ個別指導計画」のマニュアルを作成し、実習計画や実習課題を整備している。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>「危機管理委員会」・「保健環境委員会」を組織し、年間計画、年間目標、活動内容を明確にして、毎月1回の会議を行い、安全確保に対する検討をしている。 「怪我発生・応急処置」・「発熱・嘔吐・下痢時対応」など様々な事故発生時対応マニュアルを作成し、職員周知も行われている。</li> <li>「事故防止」・「事故防止フローチャート」・「感染症予防対策」などのマニュアルを整備し対策を実施している。 「ヒヤリハットマニュアル」を活用して事例を収集し、事故予防に努めたり、「安全チェックリスト」をつけて、事故防止策を講じている。</li> </ul>
--

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>経営理念には、「地域と共にあゆむ『幼児の園』」・運営理念には、「地域の子育て支援」を明示して、地域とのかかわりを大切にしている。 地域福祉センターも隣接しているため、定期的な交流を行い、トライやるウィークでは、中学生の受け入れを行うなど、積極的な取り組みが見られた。</li> <li>運営方針には、「社会資源として」と明文化し、子育て支援センター「西区子育て夢センターあゆみ」を保育園内に併設し、園庭開放や青空保育、ゆめポケットなど、地域の子育て家庭の支援を行っている。 また、その内容は、ホームページや「夢センターあゆみだより」などで情報公開をしている。</li> <li>「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、意義・方針を明文化し、職員周知を行っている。 副主任が担当者として、マニュアルに沿った、受け入れ及び対応を行っている。</li> <li>「社会資源一覧表」を作成し、職員が情報の共有ができるような取り組みを行っている。</li> <li>副園長が地域の自治会の副会長をしており、ネットワークを築くことができている。 小学校とは、オープンスクール・音楽会・給食見学などの交流を行っている。 また、虐待に関しては、「虐待早期発見、対応マニュアル」を作成し適切な対応が出来る仕組みがある。</li> <li>地域自治会からの地域ニーズの情報収集や「西区子育て夢センターあゆみ」の事業活動を通して情報の把握や対応を行っている。</li> </ul>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

- ・経営理念は「地域と共にあゆむ」保育理念は「子どもの今と未来をつなぐ」また、運営方針、保育方針も具体的に明示し、採用時の新任職員研修で周知している。  
指導計画の評価・反省は毎月のクラス会議で話し合わせ職員会議で報告をしている。
- ・「プライバシー保護マニュアル」が作成されており、利用者の情報、書類の保管、プライバシーに配慮した対応や、感染症発生時には個人が特定しないように留意するなどの取り組みが確認できた。  
また、職員には「個人情報の保護に関する法律について」の研修会が実施されている。
- ・保護者の意見や要望は、日常のコミュニケーションに加え、育児日誌、連絡ノートで把握し、保育参観、運動会など、年4回行事後にアンケートを実施している。
- ・玄関ホールに「ご意見・ご要望の解決のための仕組み等概略図」を掲示し、「入園のしおり」にも記載している。  
また、プライバシーに配慮した相談室も整備されている。
- ・「ご意見・ご要望の解決のための仕組み」に苦情受付担当者、責任者、第三者委員について記載されており、玄関ホールにも掲示している。  
行事後や日常の保育について、アンケート等で意見を聞き、その改善結果は、プライバシーに配慮した上で、公表している。
- ・「苦情解決・対応マニュアル」が作成されており、前年度の運動会終了後のアンケートの意見を反映して、観覧席の工夫や、プログラムの順番を考慮する等の取り組みをされている。  
マニュアルの改訂は、随時行われている。

### III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス会議や委員会では職員に意見や提案を呼びかけるなど、保育の質の向上に向けての取り組みが確認できる。 第三者評価も定期的を受審され（前回、平成21年度受審）、「第三者評価委員会」が主体となり年3回自己評価も実施している。</li> <li>・各委員会が、マニュアルの検証を定期的を実施し、公開保育や自己評価の結果により課題を明確にした上で勉強会を開催し改善に取り組んでいる。</li> <li>・明確になった課題についての改善策を職員会や委員会で話し合い、各委員会の年間計画にも反映させている。</li> <li>・朝の受け入れから室内遊び、土曜日保育、クラスごとの保育マニュアル、子どもへの関わり等、あらゆる保育場面のマニュアルが整備されている。 保育室においても、連絡帳の保管に工夫を施すなど、プライバシーの保護に取り組まれている。</li> <li>・保育マニュアルは、クラス相互に公開保育をするなど実施状況を確認し、「第三者評価委員会」を中心に、定期的に見直しもされている。</li> <li>・子ども一人ひとりのファイルがあり、児童票、経過記録、健康記録票などを保管している。特に乳児は個別に月毎の指導計画を作成し、前月の子どもの姿より、当月の保育のねらいや保育士の配慮事項、保護者との連携、評価反省等が適切に記録されている。</li> <li>・「情報の保管・保存・破棄マニュアル」、「情報公開・開示規程」を作成し、子どもの記録は鍵付きの棚に保管されている。 また、職員は採用時に個人情報保護や守秘義務の遵守について研修を実施し「誓約書」を提出している。</li> <li>・日常的な子どもに関する連絡は「電話連絡、申し送りノート」で迅速に情報を共有している。 また、職員会議やクラス会議においては、特に配慮が必要な子どもや、アレルギーを持つ子どもについて職員全体で周知している。</li> </ul>
---

### III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時には、保育の理念、方針、園の生活、行事、持ち物など項目ごとにわかりやすく明記された「入園のしおり」に沿って説明をしている。ホームページもあり、行事や園生活の様子、給食献立などの情報を公開している。</li> <li>入園時に「入園のしおり」を使って説明会を実施している。個人情報保護に関する事項、健康診断、安全衛生について、感染症の際に提出してもらう登園申告書や薬の扱い、離乳食の進め方等、わかりやすいように様式を掲載して説明している。</li> <li>子どもが転園した際に、継続した保育ができるように引き継ぎ文書が作成されている。地域に向けての掲示やホームページで、育児相談の案内をしている。</li> </ul>
---

### III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時に個別面接を実施し、家庭の状況、アレルギーの有無、食事、睡眠、送迎方法、子どもの発育状況についてヒヤリングをし、定められた様式に記録している。</li> <li>0. 1. 2歳児は個別に月の指導計画があり、発達・生活面での関わりの要点、保護者との連携、子どもの様子、評価反省等が記載されている。</li> <li>指導計画はクラス会議で話し合わせ、園長、主任が確認の上、保育が実施されている。前月の子どもの姿や保育の評価反省も記載しており、翌月の指導計画にも反映している。特に離乳期や、アレルギー疾患のある子どもは、担任、栄養士、調理員と連携を図りながら個別に対応している。</li> <li>「保育の質向上委員会」が年度末に各保育計画、保育内容の見直しを行っている。また、「研修・広報委員会」と連携を図り、保育内容についての研修会を持つ等、組織的に取り組まれている。</li> </ul>
--

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育課程は、理念「子どもの今と未来をつなぐ」、方針「受容と尊重、自己の発揮、思いやり、支え合い、感謝する」を基本に、年齢毎に養護と教育、食育のねらいが定められている。また、地域の特性を考慮し、世代間交流や子育て支援事業にも取り組まれている。</li> <li>• 月、週の指導計画に評価・反省の記載があり、クラス会議や、職員会議においても保育の評価や反省を行っている。</li> <li>• 日々の健康状態は、口頭や0歳児「育児日誌」1歳児から5歳児「連絡ノート」で把握し、職員には連絡ノートにより周知している。 「健康保持のマニュアル」・「発熱時対応マニュアル」など、マニュアルを整備し、子どもの状態の把握や手当てが記載されている。 保護者には、体調、けがなど、伝達している。</li> <li>• 健診ごとに、「保健・環境委員会」を中心に医師との話し合いの場を持ち、健診結果は保護者に伝えられ、職員には、「電話連絡、申し送りノート」で周知している。 手洗いの徹底などは、保育に活かされている。</li> <li>• 「歯科検診マニュアル」があり、検診結果は保護者に伝達され、職員は「電話連絡・申し送りノート」により周知している。 「保健・環境委員会」が中心となり、歯磨きの指導をしている。</li> <li>• 「感染症発生マニュアル」があり、感染症が発生した際には、掲示をするなど、感染症早期発見のための取り組みが行われている。 感染症に罹った子どもは、「感染症発生状況のファイル」に記入され職員間で周知されている。</li> <li>• 「食育計画」があり、1年を通じてクラスごとに様々な活動をしている。 ガーデンパーティーでは、鮭を1本さばいて、チャンチャン焼きしたり、収穫祭では、食べ物の育ちを学び、子どもと一緒に作った自家製味噌を使い、豚汁を食べたりしている。 トマト、じゃがいも、ゴーヤなど季節ごとに野菜を栽培し、給食にて提供している。</li> <li>• 一人ひとりの食べる量を把握し、大盛り、少な目の盛り方があり、各部屋におかわりも用意されている。 喫食状況の把握は、毎日の残食を給食日誌に記入し、調理担当者が、0～2歳児は、食事の様子を見に行き、一人一人の子どもに声をかけ、3～5歳児は一緒に食事をとっている。 年齢により、食器の形を変え、子どもが食べやすい工夫をしている。</li> <li>• 「食育計画・食を通した保護者支援」で、献立表の作成、サンプルの掲示(乳児・幼児)、レシピの配布、試食会を行い、食の重要性を伝えている。</li> <li>• アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、「アレルギー除去食対応マニュアル」があり、医師の指示書により対応を行っている。 また、代替食を行うなど、配慮も行っている。</li> <li>• 「保育環境マニュアル(採光)(換気)」があり、湿湿度に配慮し(一日4回測定)、心地よく過ごせるよう配慮がされている。 園内は、「掃除マニュアル」や「環境・衛生チェックリスト」に沿って清掃が行われている。 また、「安全チェックリスト」により、各保育室、園庭など施設を定期的に点検している。</li> <li>• 一人ひとりが落ち着いて過ごせるように、子どもの要求に応じるなど保育者の配慮が見られた。 食事のための空間があり、保育者がエプロン、三角巾をつけて環境を整える。 子どもの作品は室内に飾られ、どんぐりや松ぼっくり等自然物をあそびの中に取り入れている。 園庭の木々や花に名札をつけたり、クイズ形式で花のつぼみに関心を持てるように表示を書いたり、興味が自然物に向くようにしている。</li> </ul>
---

- ・「関わり方マニュアル」があり、子どもへの接し方が記載されている。  
園の方針である「受容と尊重」について園内研修を行い、子どもへの対応が説明され、日々の保育の振り返り、見直す機会となっている。
- ・トイレは、せかすことなく、一人ひとりリズムに合わせて誘い、睡眠時には、畳の上に布団を敷き、優しく声をかけ、安心して眠れるように工夫し、「眠たくない」と言う子どもには、気持ちをくみ取る配慮がみられた。
- ・各部屋には、発達段階に応じたおもちゃが用意され、自発的に遊べる環境を整備している。  
保育者は、子どもを見守りながら、適時言葉かけをしている。
- ・メダカの水槽があり、興味を持って観察したり、季節の木や花を飾ったり、隣接する公園に行くなど自然に触れる機会を多く作っている。  
地域福祉センターとのかかわりも多く、デイサービス利用者との交流、おもちつきなど様々な取り組みを行っている。  
5歳児は小学校との交流や、園外保育にバスや電車に乗り、出かけることもある。
- ・子どもの興味に応じて、さまざまな遊びが広げられるように工夫がされ、自由画帳、クレパス、粘土などが用意されている。  
どんぐりのマラカスなど、子どもが作った作品で遊んだり、飾られたりしている。  
絵本や紙芝居なども、日々の保育の中に取り入れている。
- ・保育者は、子ども同士の関係がよくなるような言葉かけを適時行っている。  
3歳児クラスから当番活動があり、給食の配膳や作物の水やり、先生の手伝いなど役割を果たせるようにしている。  
異年齢児の交流は、さまざまな行事で行われ、収穫祭では、一緒に給食を食べるなどしている、また、3～5歳児の縦割りのグループの活動もある。
- ・当番活動にて、皆の前で自分の事を発表する場面がありお互いを認められる機会となっている。  
園の方針である「受容と尊重」を大切に、子ども自身が意見を出せるように配慮している。  
人権や文化の違いを知る取り組みとしては、神戸YMCA国際文化センターの方より、世界の子ども状況などを子どもが聞き、保護者へも掲示や「園たより」で知らせている。
- ・保育者は、性差への先入観を持つことなく接し、遊びや当番活動に対しても固定的な対応をしていない。
- ・手作り玩具などがあり、くつろいで過ごせる工夫をし、一人ひとりのリズムに合わせて、生活ができる様に環境が整備されている。  
おむつ交換時には、やさしく声をかけ、気持ち良さを味わえるようにしている。  
「睡眠チェックマニュアル」があり、園内研修において、職員に周知している。
- ・延長保育の時間帯は、異年齢児で関わられるように配慮したり、畳で寝転んだり、個々で遊べるおもちゃもある。  
「関わり方マニュアル」で子どもの関わり方を大切に、日々の状態をみて、不安にならないように配慮している。  
また、「特例、延長、申し送りノート」口頭にて職員間の引き継ぎを行い、状態を把握している。
- ・「すこやか対象児の年間指導計画」があり、職員会議などで話し合う機会を作っている。  
療育センターや巡回指導で助言を受けたり、保護者と一緒に相談に行くなどの連携がみられる。  
また、統合保育研修や親子一泊研修などにも、一緒に参加している。

#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的な情報交換は、口頭や0歳児「育児日誌」1歳児から5歳児「連絡ノート」により把握されている。</li> <li>個別懇談会があり、保護者への子育て支援が行われている。</li> <li>・ 家庭の状況や保護者との情報交換は、保育参加や保護者懇談会の内容を記録している。</li> <li>・ 保護者と共通の理解を得るため、保育参加や保護者懇談会を行っている。</li> <li>・ 「虐待早期発見、対応マニュアル」があり、研修も実施し区の保健師との連携もとれている。</li> <li>・ 「虐待対応フローチャート」があり、通告を行う体制が整っている。</li> <li>・ 一時保育の面接は、主任、副主任が行い、年齢に応じて各クラスで行っている。</li> <li>「一時保育日誌」にて、一日のねらい、活動内容、家庭からの連絡、園からの連絡など、詳細に記録され、保護者に日々の様子を伝え、相談にも応じている。</li> </ul>
---

#### IV-3 安全・事故防止

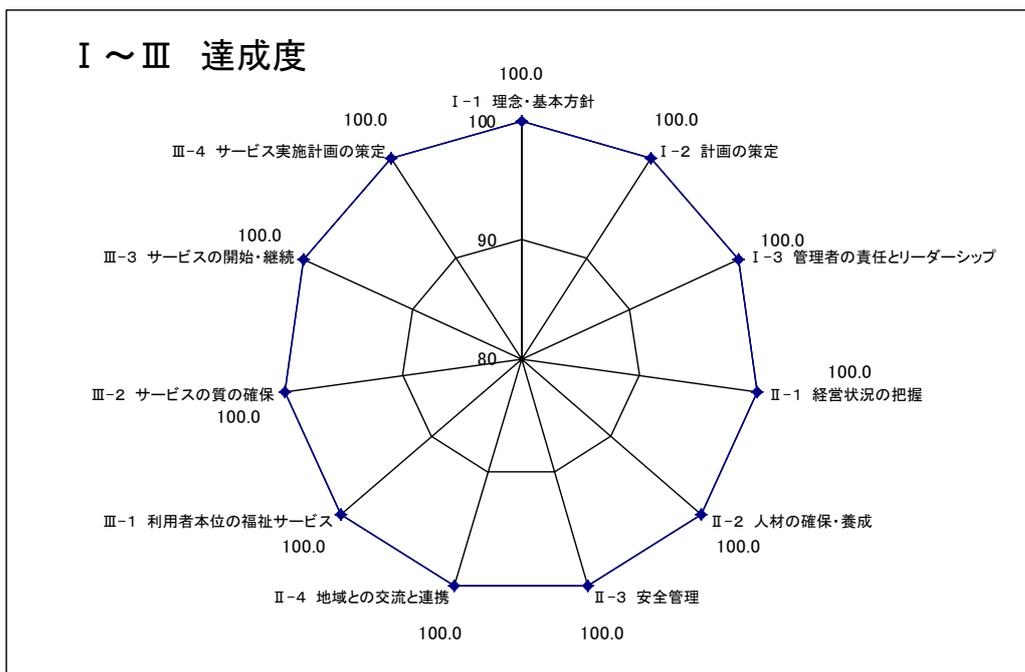
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

#### 特記事項

- ・園長が定期的に調理室に入り、助言を行い、食の向上委員会を中心に、衛生管理について話し合いを持っている。  
「衛生管理マニュアル」があり、職員に周知され、定期的に見直しも行われている。
- ・「食中毒発生時対応マニュアル」があり、マニュアルに基づく研修を実施し、見直しも行われている。
- ・「危機管理委員会」を中心にヒヤリハットを毎月集計し、クラスの発生件数、発生状況、場所を出し、改善策を考え、改善した結果も記録されている。  
「安全チェックリスト」があり、毎月点検をしている。  
子どもに対する、安全教育は、定期的に行い、警察官との交通安全教室を行っている。
- ・「事故発生フローチャート」や各種の災害マニュアルがあり、マニュアルに基づく研修を実施し、定期的な見直しも行っている。
- ・「不審者対応マニュアル」があり、見直しをしている。  
兵庫県神戸西警察署より、こども見守りネットの情報が送られ、連携がとられている。  
マニュアルに基づく研修も行われている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	14	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	28	100.0
III-3 サービスの開始・継続	10	10	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



#### IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	70	100.0
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	17	100.0
3-(1) 安全・事故防止	21	21	100.0

